

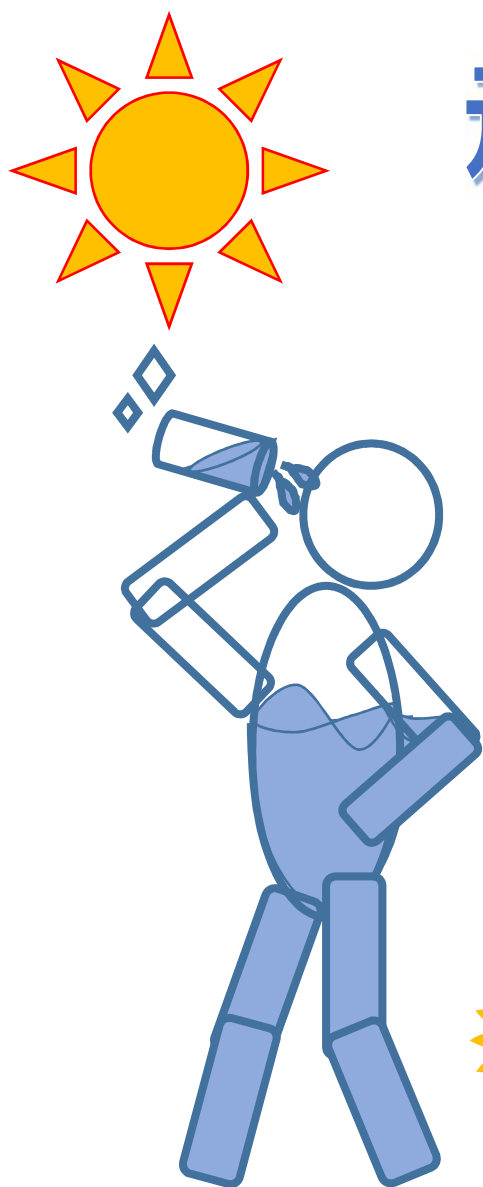
～花巻署管内における

熱中症対策キャッチフレーズ～

「もう少し」

頑張る前に

水分補給



陸上貨物運送事業労働災害防止協会

岩手県支部 花巻分会様が考案



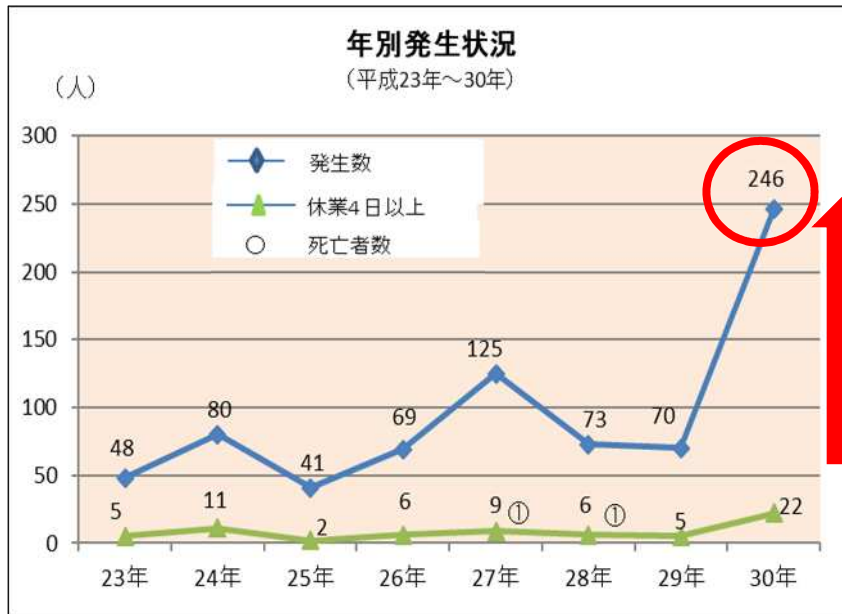
STOP! 熱中症



令和元年5月1日から9月30日までクールワークキャンペーン実施中！

花巻労働基準監督署 ・ 管内労働災害防止連絡会議

岩手県内の職場における熱中症発生状況



夏季には熱中症が多く発生します。特に、平成30年は前年(70件)の3倍を超える熱中症(246件)が発生しました。熱中症は主に屋外で発生していますが、24%は屋内でも発生しています。屋内であっても水分・塩分の摂取を行いましょう。

熱への順化

平成30年の全国での熱中症発生件数(1128件)は、前年(544件)の約2倍となりました。しかし岩手県では前年の3倍を超える熱中症が発生しています。

昨年の7月平均最高気温は東京では32.7、花巻では29.5でした。他の地域より気温が低い場合であっても、労働者が熱に慣れて(順化して)いるかどうかによって熱中症を発症する危険性は変わります。

実際に、草むしりや、3.5～5.5km/hの速さで歩く等の作業を行う者については、熱順化している者でも28、熱順化していない者では26で熱中症の危険があります。

作業者の熱順化は、7日以上かけて、徐々に熱への暴露時間を長くするようにしましょう。

重点取組期間(7月1日～7月31日)

暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しまししょう。

水分、塩分を積極的に取りましよう。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。

少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましよう。